

## 令和8年度 特産振興支援員募集要項

<b>職務内容</b>	<p>食品及び工芸品の開発・改良、販路開拓の提案・助言、各種情報・資料の収集・提供に関する次の業務</p> <p>(1) 県内各地の商工会議所、商工会、特産品協会、企業、食品製造事業者、工芸品製造事業者等への助言等</p> <p>(2) 企業等からの相談業務への対応及びマッチング支援</p> <p>(3) 商品開発・販路開拓等に関する講師派遣依頼への対応</p> <p>(4) 販路拡大・輸出促進課への業務報告</p> <p>(注) 上記(1)～(4)は外勤していただく場合があります。</p>
<b>募集人員</b>	食品の特産振興支援員1人、工芸品の特産振興支援員1人
<b>募集対象</b>	<p>以下の条件を満たしている方</p> <p>1 普通自動車運転免許を有する方</p> <p>2 食品及び工芸品の商品開発や販路開拓に関する業務に携わったことがある方または関心のある方</p> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>・ 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>
<b>勤務時間</b>	<p>1 勤務日数</p> <p>原則として月20日以内</p> <p>2 勤務日</p> <p>月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。</p> <p>※土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。</p> <p>3 勤務時間</p> <p>午前8時30分から午後4時まで（正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分）</p> <p>※ 所定勤務時間を超える勤務 有</p> <p>4 休暇</p> <p>年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）</p> <p>※ 業務都合により、勤務日や勤務時間の割振りを変更する可能性や時間外勤務が発生する可能性があります。</p>
<b>勤務地</b>	〒892-0828鹿児島市金生町6番6号よかど鹿児島本店ビル2階 公益社団法人鹿児島県特産品協会
<b>任用期間</b>	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。

報酬支払日	原則として毎月 7 日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<p>1 基本となる報酬 日額：7,900円～9,900円（学歴、職務経験を考慮の上決定）</p> <p>2 賞与 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 (令和8年度は最大計3.003月分の期末・勤勉手当が支給されます（6月0.693月分、12月2.310月分、令和7年12月19日現在）。</p> <p>3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。</p>
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険、社会保険 災害補償制度の適用あり。
住宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。</li> <li>履歴書の自由記入欄または特記事項欄に希望する職種（食品部門・工芸品部門）を必ず記載してください。なお、部門の併願も可能です。</li> <li><b>応募期間：令和8年1月20日（火）午後5時15分まで。</b> ※ 郵送の場合は、令和8年1月20日（火）必着とします。</li> <li>選考は、一次審査として書類審査を行い、当該審査を通過した者に対して、二次審査として面接を実施します。</li> <li>一次審査（書類審査）の結果は、応募者全員に電話又はメールによりお知らせします。</li> <li>二次審査（面接）は、令和8年1月26日（月）～1月28日（水）までのいずれかの日程で実施する予定です。</li> <li>二次審査（面接）の結果については、最終合格者に対してメールで通知します。</li> <li>選考の経過などについての問い合わせには、応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関する事にのみ使用し、応募の秘密について厳守します。</li> <li>地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</li> <li>勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において、公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。</li> <li>原則、敷地内禁煙です。</li> </ul>

書類提出先及び問合せ先  
〒890-8577  
鹿児島市鴨池新町10-1  
鹿児島県商工労働水産部販路拡大・輸出促進課  
特産振興係  
担当 井之上、永盛 TEL099-286-3050  
メール tokusan@pref.kagoshima.lg.jp